



《編集・発行》

一般社団法人日本ケアラー連盟

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-25-3 エクセルコート新宿 302

TEL : 03-3355-8028 (金 13:00 ~ 17:00) FAX : 03-5368-1956

E-mail : info@carersjapan.com Web : http://carersjapan.com

発行日 : 2017年6月25日

## 藤沢市の学校の先生に聞きました。 「ケアを担う子どもがクラスにいますか?」

日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト代表代理/立正大学社会福祉学部准教授/精神保健福祉士

森田久美子

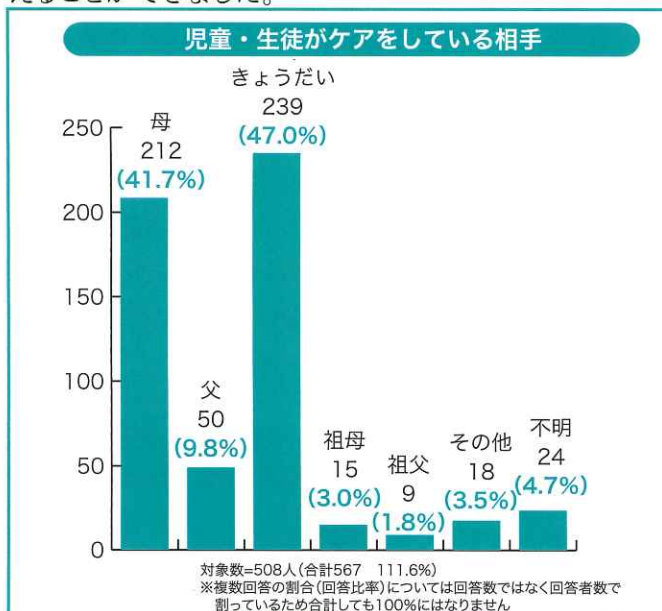
日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトでは、2016年度に藤沢市教育委員会の協力のもと、ケアを担う子ども（ヤングケアラー）についての調査を実施しました。これは、2015年度に南魚沼市で実施された調査に続き、市の教育委員会の全面的な協力を得てケアを担う子どもについて体系的に行われた日本で2番目の調査になります。

以下では、その調査の結果の概要を報告します。

### ●家族をケアする18歳未満の子どもがいる

この調査は、学校という教育現場でケアを担う子どもがどのように認識されているのかを明らかにすることを通して、ケアを担う子どもや若者への効果的な支援や政策につなげていくために実施しました。

藤沢市の公立小学校・中学校・特別支援学校計55校の教員を対象に、無記名自記式アンケートを実施しました。調査時期は2016年7月12日～30日で、1,812人の対象者のうち60.6%にあたる1,098人から回答をえることができました。



### ○教員の20%が「クラスにケアを担う子どもがいる」

「担任をしているクラスにケアを担う子どもと思われる児童・生徒がいる」と答えた教員は122人で、5人に1人近くになります。また、過去に(昨年度までに)教員としてかかわった児童・生徒の中に「家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒がいた」のは534人(48.6%)でした。アンケートに答えた人の2人に1人近くが、教員としての生活の中でそのような感じた経験を持っていました。

「家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒がいる(いた)」と答えた回答者に、最も印象に残る児童・生徒1人について、その具体的な状況を書いてもらい、その記述を分析しました。該当する534人の回答のうち、有効回答は508でした。

### ①小学校高学年ころから数が増えはじめる

子どもの性別は、「男性」193(38%)、「女性」314(62%)であり、男女の比は4:6ほどになりました。子どもの学年については、「小学1～2年生」34、「小学3～4年生」68、「小学5～6年生」135、「中学生」256であり、小学校高学年ころから数が増えています。

### ②ケアしている相手は母親42%、きょうだい47%

子どもがケアをしている相手としては、「母親」212





(42%)と「きょうだい」239(47%)でした。一人の子どもが複数の家族をケアしていると答えた回答も56ありました。

また、ケアを受けている母親の状況として多かったのは、「精神的な問題」でした(212のうち72)。「きょうだい」の多くは幼いきょうだいの日常の世話をしていました(239のうち183)。

### ③ケアする子どもはひとり親家庭に多い

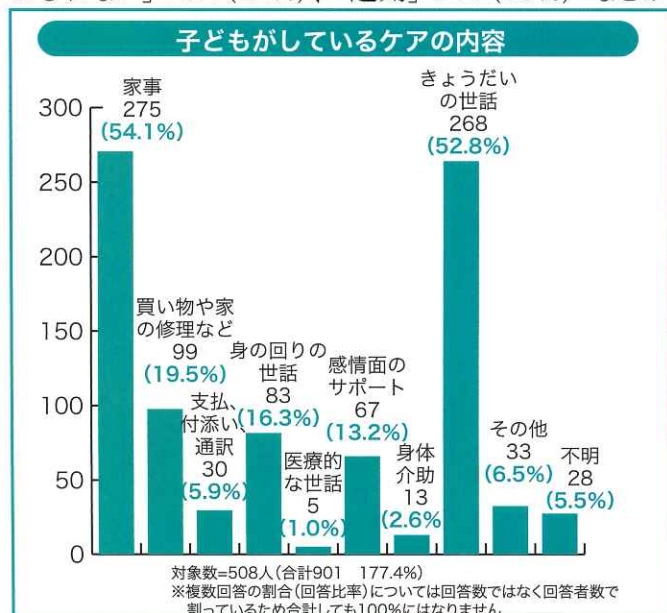
子どもの家族構成は、「母と子ども」203(40%)、「ふたり親と子ども」178(35%)、「父と子ども」25(5%)で、ひとり親家庭(中でも母子家庭)と答えた回答の割合が高くなっていました。

### ④「家事」や「きょうだいの世話」が多い

「子どもがしているケアの内容」として多くあげられていたのは(複数回答)、「家事」275(54%)および「きょうだいの世話」268(53%)でした。見守りなどを含む「感情面のサポート」(13%)、食事や着替えなどの「身の回りの世話」(16%)をあげた回答も見られました。子どもが入浴介助やトイレ介助などの身体介助も行っているとの回答も13ありました。また、「その他」(5.8%)の自由記述には、通訳に関するものが多くあげられていました。

### ⑤学校生活への影響は大きい

「ケアを担う子どもに出ている学校生活への影響」については(複数回答)、「欠席」286(56%)、「学力がふるわない」212(42%)、「遅刻」201(40%)などが



多く見られました。これについては、学年を問わず、多くの先生が認識していました。

### ⑥教員はさまざまに対応している

「子どもの状況にどう対応したか」については、子どもや保護者に話をきいたり、見守ったりするなどの働きかけ、学習や登校、生活能力の習得をサポートするなどの直接的な支援、学内での連携や学外の機関との連携があがりました。

### ●教員はケアする子どもの支援者の1人

本調査では、教員の多くがケアを担う子ども(ヤングケアラー)と思われる生徒に気づき、なんらかの対応をしようとしていることがわかりました。ケアを担う子どもは「見えない」存在と言われますが、教員は子どものかたわらにいて、ケアを担う子どもを発見し、必要な支援へと橋渡しすることを促進することができる支援者の1人であると考えられます。

また、本調査の結果からは、教員の多くが、ケアを担う子どもの状況を、「ケアをすることができる大人がいない家族状況のなかで、母親やきょうだいのケアを行い、また家事やきょうだいの世話などをしている」と認識していることがわかりました。これらのケアを担う子どもの状況は、南魚沼市で行われた調査の結果(一般社団法人日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト2015)と重なる部分が多くありました。地域性がかなり違っても、これらがかなり似かよっていることが確認できたのは、本調査の成果であると考えられます。

\*

今後は、ケアを担う子どもの具体的な支援を検討する際の資料となるよう、本調査の結果を藤沢市などの自治体や市民と共有していきたいと考えています。

本調査の詳細をお知りになりたい方は、本調査の報告書を社団法人日本ケアラー連盟のウェブサイトに掲載する予定ですので、そちらをご覧ください。

#### <参考文献>

一般社団法人日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト(2017)『藤沢市ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての調査<教員調査>報告書(速報版)』  
一般社団法人日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト(2015)『南魚沼市ケアを担う子ども(ヤングケアラー)についての調査<教員調査>報告書』





こんにちは  
理事です

## 中村健治さん

日本ケアラー連盟理事／北海道社会福祉協議会事務局次長／全国福祉用具相談・研修機関協議会副代表／福祉用具プランナー研究ネットワーク相談役

### ●福祉の現場では介護は社会の問題と実感させられます

介護殺人や自殺、介護離職、介護人材不足など「介護」にともなう話題を聞かない日はありません。2000年に介護保険制度が創設され、介護の社会化が進むこととなり、福祉施策として、介護人材の確保や介護従事者の腰痛予防対策などにも取り組まれています。まだまだ十分な状況とは言えないのが現状です。

また、2015年度から本格施行された生活困窮者自立相談支援事業の現場においても、親の介護により仕事を辞めざるをえなかったり、職場の配置転換や時間短縮などにより収入が減ったりして、経済的困窮におちいり、また社会や地域から孤立してしまい、家に埋もれてSOSを発することができない方々があります。

介護は介護を担う方やその世帯だけの問題ではなく、今日の日本がかかえる社会問題としてとらえなければ解決しないと実感しています。

### ●動き出した介護者支援と法制化に期待

国は2020年のめざすべき姿として介護分野のアクションプランを作成しています。介護ロボットとIOT (Internet of Things)の開発や普及などが進められています。この動きは、在宅介護においても限られたスペースで限られた人による介護力を補完し、介護負担の軽減にもつながるものです。

介護ロボットなどの導入は、介護技術と介護意識のイノベーションと言えます。

北海道栗山町では、「介護者支援のまちづくり」にとりくみ、町社協に在宅サポーターを配置し、介護者のSOSに気づく体制を整備しています。いっぽうで、「誰でも介護は初心者、自分だけで抱え込まないでSOSを発信していいんだ」という介護者の意識改革にもとりくんでいます。介護の見える化のツールとしてケアラー手帳を配付、気軽に集える場としての「まちなかケアラーズカフェ・サンタの笑顔」の設置、介護力と介護負担軽減を図るための介護ロボットの在宅導入など総合的な「介護者が安心して住み続けることのできる地域づくり」が進められています。

介護者支援の法制化が実現し、介護者がどこに住んでも安心できる仕組みづくりが望まれます。

こんにちは  
会員です

## 中林祥子さん

日本ケアラー連盟会員／社会福祉士

### ■ケアラーがつらい役割にならないために

私は現在成蹊大学の澁谷智子先生の研究サポートと日本ケアラー連盟の事務のお手伝いしている社会福祉士です。おもにヤングケアラープロジェクトチームで活動しています。

以前はメーカーの研究開発部門に勤務して、赤ちゃんを中心とする育児生活を応援する商品開発に携わっていました。生活や身体の基本的研究をして、商品というかたちにしていく過程で、それを必要としている人の話を聞いたり反応を見ることの大切さを学ぶことができ、それは今も活動に生きています。

縁があつて福祉の世界に入り、ケアラーという言葉、ケアラーという存在に初めて出会いました。

国内外のケアラーの現状を知るなかで、私自身のライフステージに重ねあわせながらこれはひとつではない、だれもがケアラーになると実感しました。人間とおしが支え合って生活するのはあたりまえだけど、それが過度な負担にならないようにケアラー自身もまわりの人も、気づき支えるしくみがないと、ケアラーになることがつらい役割になってしまうと思います。

### ■まだよく見えていない

#### あたりまえに生活できない子どもたち

日本では、あたりまえに学校に行つて、子どもらしく生活することの難しさをかかえる子どもの存在がまだはっきりと見えていません。そこでひとつの試みとして、現在南魚沼ヤングケアラープロジェクトで出会う教育、行政、福祉、地域を支える方々とヤングケアラーを発見し支援につなげる体制作りを試みています。

ヤングケアラーという視点をもって子どもとその家族を見守り、それぞれの分野の強みとできることをつなげれば、支援の大きな力になると思います。

地域の人による子ども食堂や学習支援など子ども支援が日本で広がってきていることもよい流れと感じます。

南魚沼市の活動や子ども食堂に関わる人の話を聞き、介護を受ける人もケアラーも地域で安心して生活していくための大きな資源は、やはり地域の人々の力なんだと実感しています。





## ●第5回自民党ケアラー議員連盟が開催されました

河村健夫ケアラー議連会長はじめ約15名が参加して、自民党ケアラー議連が3月29日に開催されました。

ケアラー連盟からは代表理事を含む計9名が参加し、「ケアがおよぼす学業・仕事・人生への影響と支援のあり方」をテーマに勉強会と意見交換を行いました。

河村会長は、冒頭「ケアラー支援の形を早急にとっ  
ていきたい。気持ちは超党派、まとめれば議員立法  
でやっていきたい」と挨拶。

ケアラー連盟からは、「現在の法制度の中で、ケ  
アラーは『よき介護者』の役割を担うものと位置づけ  
られているが、ケアラーの尊厳や人生・生活で失う  
ものへの視点はなく、早急にケアラー自身の人生を  
支援する法制度が必要である」と訴えました。

あわせて「①ケアラー連盟が作成したケアラー支  
援法案を検討してほしい、②厚労省内に、分野横断  
的なケアラー支援推進協議会(仮称)などの受け皿を  
作ってほしい」ことを要請しました。

\*

また、若年認知症サポートセンターの伊藤耕介さ  
んから、若年認知症の親の介護経験と就業機会の喪  
失の経験などについて話してもらいました。

伊藤さんは「介護のために就職できなかった。20  
代後半現在、就業できなかったことによる経済的損  
失を計算したところ1,200万円。介護者のための支  
援サービスがない状態が問題だ」と強調しました。

厚労省老健局振興課長からは、「介護者の支援に

向けて、介護離職ゼロの範疇だが支援手法の検討予  
算をつけた。『介護の社会化』を原点として介護保険  
制度をつくった。今、財政面の事情から在宅介護に  
走っているのかという反省もある。財政的制約があ  
るのは事実だが、介護者の支援は戦略的な課題にな  
ると思う」との発言がありました。

\*

その後の質疑・意見交換で、参加議員からは「自  
分も介護を経験し、身につまされる。障害・高齢な  
ど集約的に支援するオランダのビュートゾルフのよ  
うな、地域密着で金のかからないシステムを作って  
いく必要があるのではないか」などの意見がありま  
した。

高齢者だけを見ても、2025年の高齢化のピーク  
に向かって85歳以上人口が増えていきます。介護  
ニーズは拡大していく一方、社会保障予算は縮小の  
方向に向かっており、このままでは家族負担はむし  
ろ増えていくことが明らかで、ケアラー支援政策は  
喫緊の課題となっています。

引き続き、国会議論や厚生行政の俎上に乗るよう  
働きかけを続けていきます。

## ●ケアラー手帳の訂正について

お手元に「認知症版ケアラー手帳」をお持ちの方は、  
P22、「その他の相談窓口」の上から2行目、「社会福祉  
法人浴風会 介護支え合い電話相談室」は昨秋廃止され  
ましたので、削除してください。

## 《日本ケアラー連盟は、いっしょにケアラー支援の活動をする仲間を求めています》

日本ケアラー連盟は、ケアラー、ケアラーを気づかう人、ケアラーのかかえる問題を社会的に解決しよ  
うという志をもつ人びとが集い、ともに生きる社会をつくることをめざします。

### ●会員になるには

一般社団法人日本ケアラー連盟の目的および活動に賛同してくだ  
さる方(個人)は、どなたでも申し込みできます(会員は法的には  
「社員」と呼ばれます)。

〈年会費〉正会員(社員)：5,000円/年 \*総会の議決権があります。  
応援会員(個人)：1口 2,000円/年  
応援会員(団体)：1口 10,000円/年

〈定款〉 <http://carersjapan.com/images/teikan.pdf>

〈入会申込み〉 FAX (またはEメール)でお申し込みください。  
<http://carersjapan.com/membership.html>  
\* FAX 番号、メールアドレスは用紙に記載してあります

### ●寄附するには

一般社団法人日本ケアラー連盟は、会費と寄附により運営されて  
います。1口3,000円から、何口でもご寄附いただけます。

〈寄附申込み〉 FAX (またはEメール)でお申し込みください。

<http://carersjapan.com/membership.html>

\* FAX 番号は用紙に記載してあります

### 【会費・寄付金入金先】

郵便振替 口座番号：00100-9-789904

加入者名：一般社団法人日本ケアラー連盟

銀行振込 みずほ銀行新宿中央支店 口座番号：2958743  
(普通)口座名：一般社団法人日本ケアラー連盟